

低所得高齢単身女性問題に関する政策・制度要求について

退職者連合は、一人暮らしの高齢者とりわけ低所得高齢単身女性が日々の暮らしにおいて直面している課題の解決に向けて、国ならびに地方自治体に対し当面次のとおり要求する。

1. 安心して身元保証等高齢者サポートサービスを利用できるようにすること。
 - (1) 一人暮らしの高齢者を対象とした身元保証や日常生活支援、死後事務等に関する「身元保証等高齢者サポート事業」に係わる悪質業者による消費者被害を防止すること。
 - (2) 指導監督に当たる行政機関を明確にすること。
 - (3) 事業者の実態把握及び利用者からの苦情相談内容を把握すること。
 - (4) 消費者が安心して身元保証等高齢者サポートサービスを利用できるよう情報提供すること。

2. 高齢者が安心して病院・福祉施設等に入院・入所できるようにすること
 - (1) 病院・介護保険施設の入院・入所に際し、身元保証人等の有無が入院・入所を拒否する正当な理由には該当しないことを監督・指導権限を有する都道府県に周知すること。
 - (2) 病院・福祉施設等が身元保証人等に求める役割等の実態を把握すること。

3. 安心して暮らせる居住の場を確保すること
 - (1) 国・地方自治体は、居住の継続が困難である低所得高齢単身女性に対し、優先的に公営住宅等への入居・転居を可能にすること。
 - (2) 国・地方自治体は、入居時の「身元保証人」や「身元引き受け人」など家族にかわって、必要な手助けを行う支援事業を推進すること。
 - (3) 低所得高齢者が安心して暮らせるよう地域包括支援センターへの連携強化をはかること。

4. 認知症患者及び家族が安心して暮らせる生活支援を推進すること
 - (1) 新オレンジプランに基づき、すべての自治体で認知症初期集中支援チームならびに認知症地域支援推進員の設置をはかること。
 - (2) 認知症の認定申請の手続きの簡素化をはかること。
 - (3) 認知症の患者や家族を支援するための「認知症サポーター」の拡大をは

かること。

- (4) 認知症高齢者に起因する事故等について、家族に過剰な賠償責任を負わせない方策を検討すること。

5. 生活困窮者自立支援法の実効性を高めること

相談窓口の充実をはかり、自立支援、就労支援など自立できるようサポート体制を強化すること。

6. 社会的孤立や孤独死の防止について

国・地方自治体は、高齢者の社会的孤立や孤独死を防止するため、地域社会におけるきめ細かな見守りや支えあいの体制整備を急ぐこと。その場合、地域包括ケアセンターや民生委員、町内会、自治会等をはじめ、ライフライン事業者（電気・ガス・水道等）民間事業者（郵便配達、新聞配達、宅配ドライバー等）などとの連携による効果的なネットワークを構築すること。

7. 移動困難者の対策をはかること

国・地方自治体は、買い物や通院など日常生活における移動困難者に対し、交通政策基本法の趣旨を踏まえ、適切な移動手段を確保すること。

以上